

職員各位

## 令和 7 年度市政運営の基本的な考え方

平成 28 年度から令和 8 年度までの 11 年間にわたる市政運営の最上位計画である「第 6 次都留市長期総合計画」については、今年度、後期基本計画の 2 年目を迎え、取組の実効性とその成果が問われる年次となっています。

これまでの取組を振り返ると、計画に位置付けた各種施策においては、その一部にはコロナ禍で進捗が鈍化したものはあったものの、確実な成果が目に見えてきており、これもひとえに、職員一人ひとりの意識と努力の結果によるものと高く評価するものであります。

社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、少子高齢化の進行による人口減少、物価高騰や人々の価値観の多様化などの様々な要因により、行政にはより高いレベルの施策と事業展開が求められています。本市が持続可能な成長・発展を続けていくためには、リーディング・プロジェクトをはじめ、各種政策課題の解決に向けて果敢に取り組んでいくことが重要だと考えています。

引き続き、後期基本計画のリーディング・プロジェクトである「産業支援による地域活性化」、「『教育首都つる』の実現」、「子育ての喜びが実感できるまちづくり」、「安心して暮らせる安全のまちづくり」については、それぞれのプロジェクトをより一層推進するため、市内横断的に取り組むことを期待します。

「企業誘致」については、喫緊の課題となっている人口減少の解決に向けた重要な施策として取り組んでいるところでありますが、課題や誘致事業者のニーズ等を適切に把握し、これまで以上にスピード感を持って取り組むことを求めます。

令和 7 年度は、職員のみならず、まちづくりに関わる一人ひとりが「自分ごと」として、改めて計画を捉え直すとともに、世界的な目標である、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成という意味からも、各自の責務と役割を全うし、各種取組をこれまで以上に加速させ、本市の目指すべき将来像の実現に結び付くよう、高い意識と目標を持ち、真摯に向き合うことを求めます。

令和 6 年 10 月 9 日

都留市長 堀 内 富 久

## 1 第6次都留市長期総合計画 後期基本計画について

後期基本計画については、計画期間を令和5年度から令和8年度までの4年間とし、基本構想で示された将来像である「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」を実現させる4年間でもあるため、仕上げの期間ともいえます。

職員各位は、自身の取り組んでいる予算事業が、どの施策に属する事業であり、それがどの政策に貢献し、更にそれがどの分野の方向性を満たすものなのか、ということを確認するとともに、各施策に定められている指標を意識し、その数値が第6次長期総合計画の終了年度（令和8年度）において、達成し、理想とする姿を実現可能とするため、どのような手段、取組が必要かという視点を持ち、事業を推進していくことを求めます。

「リーディング・プロジェクト」の進捗状況をみるにあたり、引き続き、これからも重点的に実施していく必要があるものと認識しています。今回の予算編成については、これら取組の一層の具体化を念頭に、中長期的かつ俯瞰的な視点を持って、進めてください。

また、「令和7年度市政運営の基本的な考え方」でも記述しましたが、リーディング・プロジェクトは、市民からの声を集約したものであると認識し、それぞれが目標を見据え、達成しきるという強い決意と緊張感を持ち、効率的かつ横断的に実施していくこととします。

### (1) 産業支援による地域活性化

厚原牛石地区への企業誘致を進めるため、今年度、新工業団地を整備するための用地取得や造成、アクセス道路の設計等を進めるとともに、立地する企業を確保するため、本市の優れた立地環境や県内で最も充実した支援策の情報発信など、積極的に取り組んでいます。引き続き、職員一丸となり、その最短の取組スキームを構築し、まちへの効果を想定する中で、各方面の取組を迅速に進めることを求めます。

### (2) 「教育首都つる」の実現

これからの未来を担う子どもたちが確かな学力とともに豊かな人間性を磨ける場を提供し、子育て世代が学ばせたいまち、また本市の知的資源と人的資源を活用し、生涯を通じて学びたいと考える市民に対して学ぶ機会を提供できる「教育首都つる」の実現に向け、事業を展開していくことを求めます。

### (3) 子育ての喜びが実感できるまちづくり

「生涯活躍のまち・つる」事業における複合型居住プロジェクトエリアでは、令和5年度に開所した田原交流センター内に都留市地域子育て支援センターを整備し、子育て世代の交流の場が新たに創出されました。令和6年度中に、隣接する総合運動公園内に大型遊具を備えた公園が整備され、幼児から高齢者までが交流できる憩いとにぎわいの場が創出されることとなります。これらを活用するとともに、ソフト面でも子育て施策を拡充することにより、安心して子育てができ、子育ての喜びを実感できるまちの実現を強力に推進していくことを求めます。

#### (4) 安心して暮らせる安全のまちづくり

本市に住む全ての人が生涯にわたって活躍するため、健康寿命の延伸に向け、本市独自の「い〜ばしょ」の拡充やセーフコミュニティの国際認証の再取得に向け、各関係機関と連携しながら進めるとともに、市民が健康で安全・安心に生活を送れる各種事業を実施することを求めます。

## 2 行財政状況を踏まえた取組について

第6次都留市長期総合計画の行財政分野「実行します！新しいステージへ」の考え方に沿って掲げている「質の高い行政サービスが提供されるまち」、「健全な行政運営のまち」の実施計画であり、令和5年度からの4年間を計画期間としている「都留市行財政改革推進プラン(後期プラン)」については、自治体DXの推進をはじめとした、市民サービスの向上及び職員の働き方改革にも資するものです。

行政が保有する知的・人的資源は、市民との共有物であるという認識に立ち、それらを有効に活用するとともに、企業感覚を導入した新しい経営手法等により、安定的かつ効率的な地域経営を進め、次世代へ引き継いでいける行財政基盤を確立していく必要があります。

そのために、時代のニーズを的確に把握し、社会の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織づくりと複雑かつ多岐にわたる新たな行政課題を解決していく行動力と発想力を備えた職員となるべく、職員一丸となり取り組んでいくことを期待します。

### (1) 持続可能な行政運営の推進

財政運営の安定に向けた各種取組により、近年、本市の財政については健全な状況が続いているものの、少子高齢化の進展とともに、医療や介護等の社会保障関係費の増加、老朽化が進む公共施設、インフラの長寿命化対策経費の増大、さらに、コロナ禍により疲弊した地域経済の回復に向けた取組の実施やデジタル化に対応するための基盤整備など、財政需要の増大が見込まれ、楽観視できる状況にはありません。このような厳しい状況にあるため、国及び県の補助金並びに有利な交付税措置のある地方債の活用を始めとした歳入確保の努力を徹底し、少ない市負担で大きな効果が得られるよう努めることを求めます。

一方、事業実施にあたっては、EBPM(根拠に基づく政策立案)の考えのもと、成果が上がらない事業、部局間で取組が重複する事業、目的達成への因果関係が不明瞭な事業等は、効果検証を進める中で、廃止を含めて大胆に見直しを行うとともに、効果的、効率的な行政運営の推進に取り組むことを求めます。

また、「ふるさと納税」については、引き続き、財源確保、地域経済の活性化、関係人口の創出の観点から、積極的に取り組んでいくとともに、他の財源措置が得られない事業の実現を図るなど、有効的な活用を求めます。

公営企業については、今後、人口減少等によるサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大などにより、経営環境が厳しくなることが予想されることから、将来にわたり安定的な財源確保に向けた事業体制の構築を求めます。

## **(2) 自治体DXの推進による市民サービスの向上及び業務効率化**

本市においても、少子高齢化対策は喫緊の課題であり、これに伴う行政需要の増加や、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、市民サービスのDX化による業務の一元化・効率化を求めます。

## **(3) 公共施設の適切な管理と活用**

公共施設等の改修等にあたっては、所管ごとに、公共施設個別施設計画等に基づき、計画に沿った整備を行っていくこととします。今後も既存ストックの活用や施設の複合化、PPP/PFIといった民間活力を導入した施設整備なども念頭に、公共施設の適正配置を進めるとともに、これまでの公共施設の枠に捉われない利活用方法を検討し、取り組んでいくことを求めます。

## **(4) 効果的な情報発信と市民ニーズの把握**

市が実施している事業、取組等について、より一層の対象者ごとの効果的な情報発信手段の分析及び実践と、それに先立つ市民ニーズを十分に把握したうえでの事業の実現を図ることを求めます。